

2014 年度事業計画

(2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日まで)

この法人は、学生等に対する支援を行う事により、諸国間の友好親善、国際交流及び人材の育成に寄与するとともに、科学、文化の分野に関する研究及び事業に対する支援等を行う事により、国民生活文化の向上と学術研究の発展に寄与する事を目的とする。(定款 3 条目的)

[1] 奨学助成事業

1. 奨学援助 (合計 140,400 千円)

2014 年度の奨学金支給人員については 65 名とする。支給の内訳は以下の通り。

(1) 一般奨学生及び P.B.S (Post Bachelors Scholarship) 奨学生

日本の大学で学ぶ主としてアジアからの私費留学生で、学部学生及び大学院学生等のうち志操堅固・学力優秀であり、かつ学業を続けるために経済的援助を必要とする奨学生応募者について、奨学事業選考委員会にて選考の上、2014 年度奨学生を決定し、継続奨学生と合わせ、年度間の奨学生数は 47 名とする。

(2) 渡日前採用奨学生

日本の大学等に入学する目的を持って来日する留学生で、継続奨学生と合わせて、年度間の奨学生数は、18 名とする。

渡日前採用奨学生については、来日後、渡航支度金・入学金等の援助金として 108 万円を支給するほか、大学入学までの滞在費月額 18 万円および大学入学から大学の正規就学期間が終了するまで支援で援助月額 18 万円を支給する。

【奨学生採用計画】

対象奨学生	2013年度	2014年度			
	合計	新規	継続	合計	前年比
① 一般奨学生	45	18	27	45	0
② P.B.S 奨学生 (Post Bachelors Scholarship)	2	1	1	2	0
③ 渡日前採用奨学生	21	3※ (予定)	15	18	-3
合 計	68	22	43	65	-3

(※渡日前採用奨学生については、韓国から1名、中国から2名採用予定。)

2. 交流活動 (合計 10,750 千円)

採用された奨学生を対象に、役員・評議員及び奨学事業選考委員が出席して、奨学金贈呈式を実施し奨学生を激励する。また年4回程度(内1回は研修旅行)の交流会及び工場見学、講演会、日本文化紹介等を行い、奨学生間並びに奨学生と財団間との親睦や交流を図り、奨学生育成の一助とする。

3. 事業運営 (合計 11,528 千円)

生活面や勉学状況等を財団が掌握するため、年6回程度(新規採用者は4回程度)個人面談を実施し、指導・助言を行う。その際、奨学金及び会場までの交通費を支給する。

また、奨学生間及び奨学生と財団間との交流に資するため、毎年「交流誌」の発行を行う。

その他、奨学生の募集活動及び面接・選考を行うための奨学事業選考委員会を開催する。

奨学事業合計 162,678 千円(A)

[2]研究助成事業

1. 研究助成金 (合計 90,000 千円)

2014 年度は、研究者育成助成の新規として 30,000 千円及び昨年度継続分 30,000 千円、奨励研究助成として 30,000 千円を計上する。

研究者育成助成制度は「食と健康」の分野において、優れた若手研究者がわが国トップクラスの研究者として成長するに相応しい支援を行い、採択者には「ロッテ重光学術賞」として年間 15,000 千円を 5 年間支給する。本制度は日本国内では数少ない新しい研究者育成制度である。育成支援教員のもとに、安定した研究の場を確保し、そのために必要な資金を長期に助成する点が大きな特徴である。

一方、奨励研究助成制度は、先端的研究に専念する優れた若手研究者を対象とした助成制度である。研究期間を最長 3 年まで認めている点、更には、自然科学・社会科学等の広域科学分野からの応募を認めている点等に特徴がある。

2. 研究助成活動 (合計 3,200 千円)

研究助成活動に関しては、贈呈式、講演会の開催、意見交換・情報入手等を実施するための予算を計上する。

3. 研究助成事業運営 (合計 23,222 千円)

研究助成事業選考委員会を開催し、「選考費」として 1,500 千円の予算計上を行う。また、応募者のプロフィールや研究成果等を取り纏めた冊子の作成費用を印刷製本費として 1,100 千円を計上および、採用者の告知等のための公募費 8,100 千円を計上する。

研究助成事業合計 116,422 千円(B)